

結果の概要

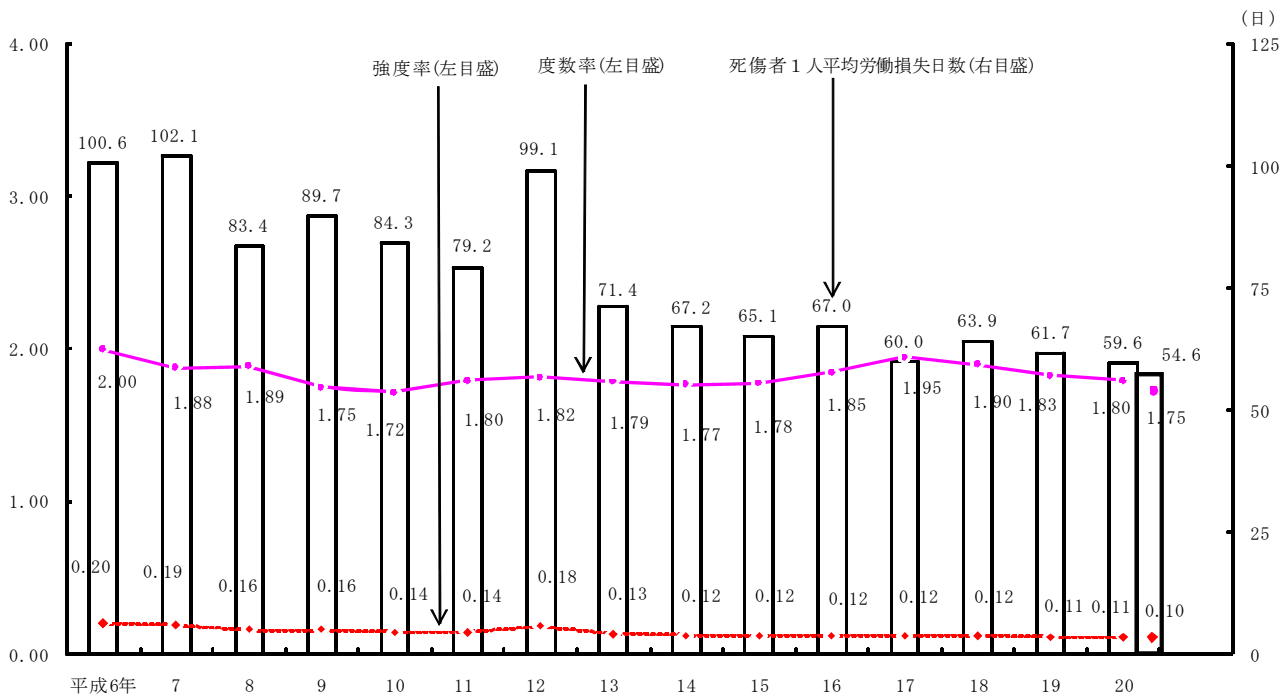
1 事業所調査

(1) 調査産業計（総合工事業を除く。以下同じ。）における労働災害の状況

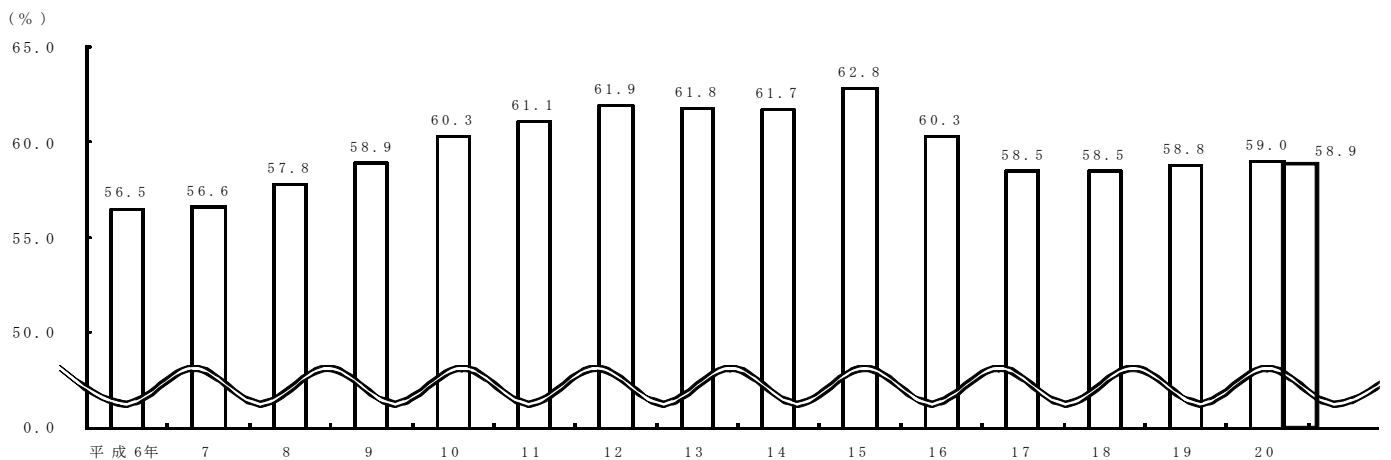
平成20年の労働災害の状況を調査産業計でみると、度数率は1.75、強度率は0.10となり、死傷者1人平均労働損失日数は54.6日となっている。また、不休災害度数率は3.44、無災害事業所の割合は58.9%となっている。（第1-1図、第1-2図、第1-1表）

医療、福祉を除く調査産業計（総合工事業を除く。以下同じ。）で、前年と比べると、度数率は1.80（前年1.83）、強度率は0.11（同0.11）となり、死傷者1人平均労働損失日数は59.6日（同61.7日）となっている。前年と比べ、度数率は低下し、死傷者1人平均労働損失日数も減少している。また、不休災害度数率は2.85（同3.07）、無災害事業所の割合は59.0%（同58.8%）となっている。（第1-1図、第1-2図、第1-2表）

第1-1図 労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数の推移
〔調査産業計（総合工事業を除く）〕



第1-2図 無災害事業所の割合の推移
〔調査産業計（総合工事業を除く）〕



注：1） 第1-1図、第1-2図の平成20年の棒グラフ及び実線、点線のグラフのうち、左の棒グラフ及び実線、点線のグラフは医療、福祉を除く調査産業計（総合工事業を除く。）、右の棒グラフ及び実線、点線のグラフは医療、福祉を含めた調査産業計（総合工事業を除く。）。

(2) 産業別労働災害の状況

ア 度数率

度数率をみると、運輸業、郵便業の3.66が最も高く、次いでサービス業（他に分類されないもの。一部の業種に限る。）の3.13、生活関連サービス業、娯楽業（一部の業種に限る。以下同じ。）の2.79の順となっている（第2図、第1-1表）。

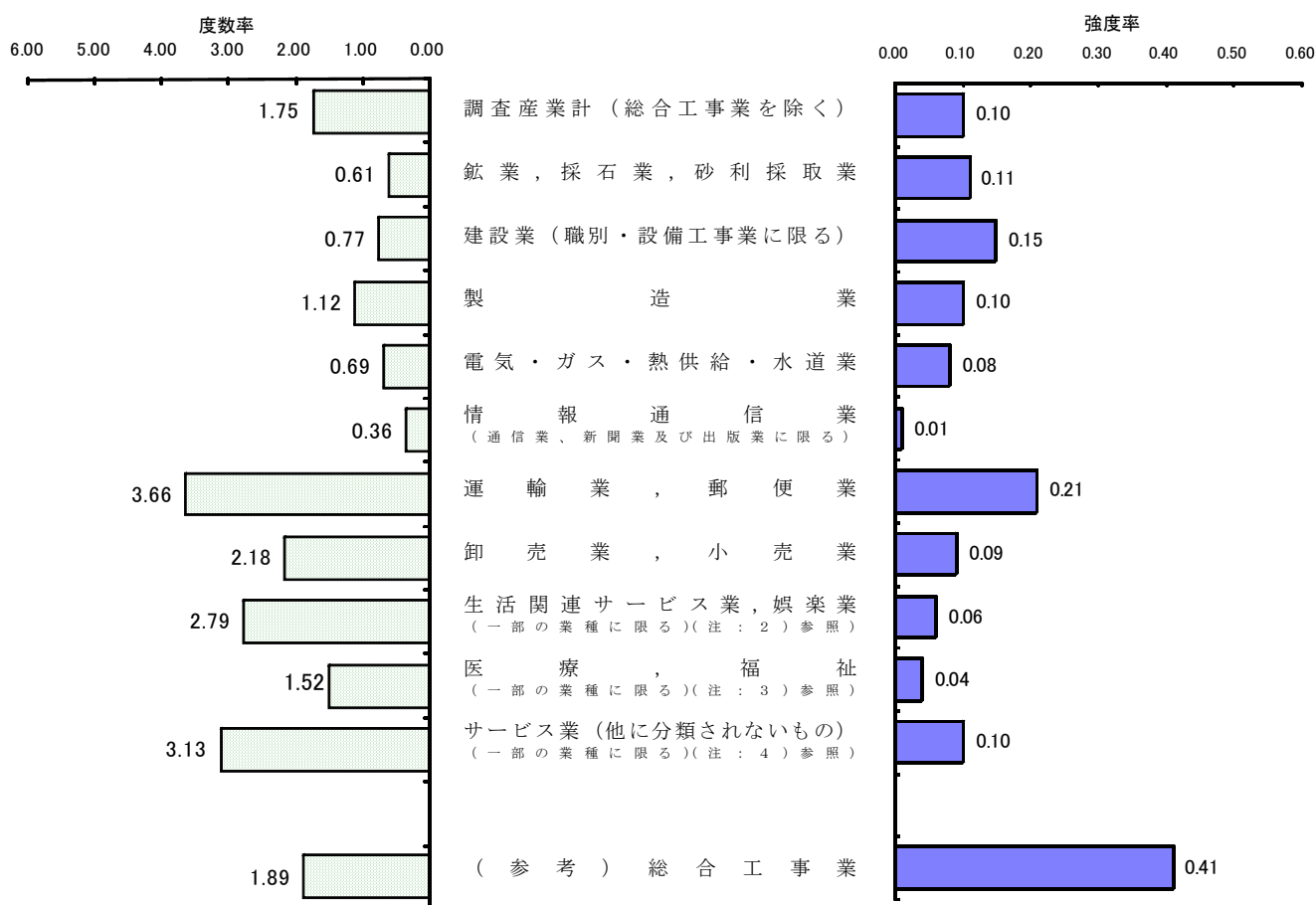
イ 強度率

強度率をみると、運輸業、郵便業の0.21が最も高く、次いで建設業（職別・設備工事業に限る。以下同じ。）の0.15、鉱業、採石業、砂利採取業の0.11の順となっている（第2図、第1-1表）。

ウ 死傷者1人平均労働損失日数

死傷者1人平均労働損失日数をみると、建設業の201.5日が最も多く、一方、最も少ないのは、生活関連サービス業、娯楽業の22.6日となっている（第1-1表）。

第2図 産業別労働災害率



注：1) 産業大分類の表章については、主要産業のみとしている。農業，林業（林業に限る。）は第1-1表に、宿泊業，飲食サービス業（旅館，ホテルに限る。）は統計表の表1に表章している。

2) 生活関連サービス業，娯楽業は、洗濯業，旅行業及びゴルフ場に限る。

3) 医療，福祉は、病院，一般診療所，保健所，健康相談施設，児童福祉事業，老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。

4) サービス業（他に分類されないもの）は、一般廃棄物処理業，産業廃棄物処理業，自動車整備業，機械修理業及び建物サービス業に限る。

第1-1表 産業別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数

産 業 (平成19年11月改定日本標準産業分類による)		平成20年
度 数 率	調査産業計（総合工事業を除く）	1.75
	農業，林業（林業に限る）	-
	鉱業，採石業，砂利採取業	0.61
	建設業（職別・設備工事業に限る）	0.77
	製造業	1.12
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.69
	情報通信業	0.36
	（通信業、新聞業及び出版業に限る）	
	運輸業，郵便業	3.66
	卸売業，小売業	2.18
	生活関連サービス業，娯楽業	2.79
	（一部の業種に限る）	
	医療，福祉	1.52
（一部の業種に限る）		
サービス業（他に分類されないもの）	3.13	
（一部の業種に限る）		
総合工事業	1.89	
強 度 率	調査産業計（総合工事業を除く）	0.10
	農業，林業（林業に限る）	-
	鉱業，採石業，砂利採取業	0.11
	建設業（職別・設備工事業に限る）	0.15
	製造業	0.10
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.08
	情報通信業	0.01
	（通信業、新聞業及び出版業に限る）	
	運輸業，郵便業	0.21
	卸売業，小売業	0.09
	生活関連サービス業，娯楽業	0.06
	（一部の業種に限る）	
	医療，福祉	0.04
（一部の業種に限る）		
サービス業（他に分類されないもの）	0.10	
（一部の業種に限る）		
総合工事業	0.41	
死傷者一人平均 労働損失日数	調査産業計（総合工事業を除く）	54.6
	農業，林業（林業に限る）	-
	鉱業，採石業，砂利採取業	174.6
	建設業（職別・設備工事業に限る）	201.5
	製造業	85.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	114.1
	情報通信業	26.1
	（通信業、新聞業及び出版業に限る）	
	運輸業，郵便業	56.7
	卸売業，小売業	42.8
	生活関連サービス業，娯楽業	22.6
	（一部の業種に限る）	
	医療，福祉	26.3
（一部の業種に限る）		
サービス業（他に分類されないもの）	32.0	
（一部の業種に限る）		
（日）総合工事業	217.5	
不休災害 度数率	調査産業計（総合工事業を除く）	3.44

注：1）産業大分類の表章については、第2図の注を参照。

2）生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉及びサービス業（他に分類されないもの）については、第2図の注を参照。